



たんぽぽ

戸田市立喜沢小学校 令和5年11月1日

11月号

【学校の教育目標】
夢と希望をもち 未来社会を
心豊かに たくましく生きる
喜沢っ子の育成

11月は「いじめ撲滅強調月間」

児童の良さや望ましい行動を認め、褒めて育てる学校づくり

校長 手塚 浩

11月は「いじめ撲滅強調月間」です。埼玉県と戸田市では、毎年11月にいじめ問題の根絶に集中的に取り組んでいます。いじめは重大な人権侵害であり、許されることではありません。深刻な事態になると命が奪われたり、不登校や非行の原因になったりします。

いじめ問題がマスコミ等で報道されるときは、重大事態に至ってしまったケースが多いので、「複数で一人を一方向的に攻撃する」、「重大事態に至るような深刻な問題」とのイメージを持たれている方もいると思います。しかし、国が定めるいじめの定義は「対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」と明記されています。複数で一人を攻撃した、仲間はずれにした、暴力があった、継続的に行われている等の行為があったかどうか判断の基準ではありません。対象となった児童が心身の苦痛を感じた場合は、すべて「いじめ」と捉えることとなります。例えば、児童から「嫌な思いをすることをしつこく言われた」、「やめてと言ってもやめてくれない」等の人間関係のトラブルの相談を受けることがあります。そのとき、相手の子から事情を聴くと「自分はそんなつもりではなかった」という話がよく出てきます。しかし、いじめの定義に照らすと、申し出た子が心身の苦痛を感じているのであれば「いじめ」と捉えます。

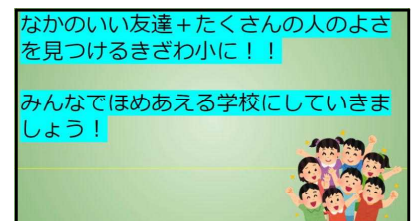
先月公表された国の令和4年の調査結果で、全国の小学校のいじめ認知件数が551,944件と大変多い数字となっているのは、こうした日常起こりうる人間関係のトラブルも幅広く「いじめ」と認知しているからです。いじめは特別な状況下で起こるのではなく、「どの学級でも、どの子にも起きている」という認識に立つことが大切です。

本校では、「いじめ撲滅強調月間」の取組として、先日の学校公開でも参観していただいた、命の尊さや友情、信頼等について考える道徳授業や学級活動を全学級で行っていきます。さらに、いじめ問題を考える機会として、「いじめ防止標語コンクール」を実施します。児童がいじめの防止を考えて標語を作成していく中で、いじめ問題を自分事として捉え、「いじめは決して許されない」との意識を高めます。



R4 いじめ防止標語コンクール

また、本校の特色でもあるスクールワイドPBS（学校全体で取り組むポジティブな行動支援）では、児童発の11・12月のキャンペーンを「友達の良さを見つけ、伝え合おう」としました。全校の児童が互いの良さ伝え合える学校にするために、自分ができることを考え、周りの友達と協力しながら活動を進めていきます。また、児童のキャンペーンに併せて、教師も児童の良さや望ましい行動を積極的に称賛していく「PBS教師キャンペーン」を実施します。一人一人の良さや望ましい行動を全校で認め、褒めていくことによって、いじめが起こらない自分もみんなもWell-beingを実感できる学校・学級づくりを進めていきます。



PBS キャンペーンでの4年生作成ポスター

いじめは大人の目が届かない場所や時間で行われたり、いじめる側が遊びやふざけと思っ
て行ったりするなど、実態が見えづらいときがあります。いじめに限らず、お子さんのこと
で御心配なことがありましたら、いつでも担任や担当職員、スクールカウンセラーまで御相
談ください。